

人口減少対策分析・政策効果検証業務委託に係る

プロポーザル評価基準

プロポーザル審査は、事業者からの企画提案書・見積書等について、以下の評価基準に基づき実施する。

評価点の満点は 100 点とする。

(評価基準点・非常に優秀：10 点・優秀：8 点・普通：6 点・やや劣る：4 点・劣る：2 点)

評価内容

1 企画提案書に対する評価

- ① 事業目的を的確に把握しているか
- ② 上位計画・関連計画などが理解されているか
- ③ 地域特性・地域課題に対する理解と分析は十分か
- ④ 世界情勢、国、県等の動向及び技術動向を踏まえた提案となっているか
- ⑤ 事業者の強みを活かした、独自性のある取組提案があるか
- ⑥ EBPM の考え方に基づく、論理的な施策の分析・検証を行う提案となっているか

2 業務実施体制及び実績に対する評価

- ① 事業を的確に遂行する人材の配置が期待できるか
- ② 他自治体等において本業務に類する業務実績があるか、また、その実績は良好か
- ③ 地方創生関連事業における幅広い実績、知見、ノウハウがあるか

3 提案価格に対する妥当性に対する評価

- ① 提案された業務内容と見積内容は妥当か

上記、10 項目について審査を行い、各項目 10 点、合計 100 点満点で評価を行う。